

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月10日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 エクシオグループ株式会社
（旧会社名 株式会社協和エクシオ）

【英訳名】 EXEO Group, Inc.
（旧英訳名 KYOWA EXEO CORPORATION）
（注）2021年6月23日開催の第67回定時株主総会の決議により、2021年10月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船橋 哲也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号

【電話番号】 (03)5778-1105（財務部）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号

【電話番号】 (03)5778-1105（財務部）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 樋口 秀男

【縦覧に供する場所】 エクシオグループ株式会社 南関東支店
（横浜市神奈川区神奈川本町12番1号）

エクシオグループ株式会社 東海支店
（名古屋市中区錦三丁目10番33号）

エクシオグループ株式会社 関西支店
（大阪市中央区内本町二丁目2番10号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第68期 第2四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	224,865	260,939	573,339
経常利益 (百万円)	12,239	17,958	38,186
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,454	11,166	24,192
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,660	12,616	29,617
純資産額 (百万円)	273,151	296,431	288,884
総資産額 (百万円)	417,515	450,897	491,574
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	66.89	100.72	217.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	66.80	100.64	217.05
自己資本比率 (%)	64.6	65.0	58.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,129	31,474	6,301
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,520	12,632	9,249
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,786	18,973	1,750
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	57,702	41,207	41,246

回次	第67期 第2四半期 連結会計期間	第68期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.28	50.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、有価証券報告書(2021年6月23日提出)に記載した当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

有価証券報告書（2021年6月23日提出）の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当連結会計年度（2021年4月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状態が継続し、今夏からの第5波の感染拡大が落ち着いたことによる景気回復への期待はあるものの、半導体不足などのサプライチェーン毀損による影響や海外経済の下振れリスクなどに十分注意を要する状況が続いております。

当社の事業領域である情報通信分野におきましては、特にNCC各社による積極的なモバイル基地局投資が継続しているほか、コロナ禍による在宅時間の増加によりデジタル活用が加速しており、オンラインを利用したサービス展開による更なる通信需要が増加していく見込みです。また、9月のデジタル庁発足により、行政システムのデジタル化に向けた投資が積極的に展開されると想定されます。建設分野におきましては、コロナ禍により抑制傾向であった民間設備投資は持ち直しの傾向がみられ、政府建設投資についても、大規模震災等への対策を含めた国土強靱化の加速のため堅調に推移する見通しです。

このような事業環境のなか、当社グループは、新型コロナウイルスワクチンの職域接種をいち早く実施するなど慎重かつ柔軟な事業運営を行っており、通信キャリア事業では、テレワークによる光回線需要の増加やモバイル分野における5Gをはじめとする基地局等インフラ構築に対して効率的に対応を実施するとともに、都市インフラ事業では、大規模データセンター構築案件を順調に獲得する一方、将来の再生可能エネルギー関連の受注拡大に向けて、昭和電線ホールディングスと提携し、送電網接続技術者の育成を開始しました。システムソリューション事業では、テレワーク拡大等働き方改革に応じたオフィス環境関連システムの構築のほか、昨年度に引き続き、文教系のお客様に対しても積極的な営業活動を展開してまいりました。グローバル分野におきましても、通信建設分野を中心に各国のロックダウンの影響を受けたものの、新規ビジネスの継続的な展開により、事業基盤の確立に向けた取り組みが着実に進展しております。

当社は、2021年7月、新組織「人材開発部」を設置し、事業要請に基づく人材の確保と技術力の強化とともに、オープンイノベーションを推進できる人材育成を推進し、持続可能なグループ成長を目指してまいります。

なお、当社は、グループ会社とともに経営リソースと技術を結集して新たな価値を創造し、さらに大きく成長したいという思いを込め、2021年10月1日に「エクシオグループ株式会社」に商号を変更しました。引き続き、「2030ビジョン」および「中期経営計画（2021～2025年度）」の達成に向けてグループ一丸となって努力してまいります。

これらの取り組みの結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、受注高は3,042億1千9百万円（前年同期比105.8%）、売上高は2,609億3千9百万円（前年同期比116.0%）となりました。損益面につきましては、営業利益は170億2千8百万円（前年同期比152.0%）、経常利益は179億5千8百万円（前年同期比146.7%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は111億6千6百万円（前年同期比149.8%）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

報告セグメント	エクシオ グループ（注）2、3		シーキューブ グループ		西部電気工業 グループ		日本電通 グループ	
	金額	前年 同期比	金額	前年 同期比	金額	前年 同期比	金額	前年 同期比
受注高 （注）1	208,280	108.3%	41,136	119.3%	29,727	93.6%	25,075	86.3%
売上高 （注）1	176,089	115.7%	36,396	127.9%	26,400	108.1%	22,053	111.3%
セグメント利益	11,657	149.2%	2,843	203.5%	1,345	134.9%	1,284	120.5%

（注）1．「受注高」「売上高」については外部顧客への取引高を記載しております。

2．従来の「協和エクシオグループ」の数値を記載しております。

3．報告セグメントにおけるエクシオグループには、シーキューブグループ、西部電気工業グループ、日本電通グループを含んでおりません。

(エクシオグループの概況)

通信キャリア事業におきましては、アクセス分野では、テレワークの増加等により光開通工事が受注高・売上高ともに堅調に推移し、モバイル分野およびNCC分野では、無線基地局工事が順調に推移しました。また、都市インフラ事業では、データセンターの大型工事の受注が続いているほか、システムソリューション事業では、テレワーク環境整備や大型ICT設備工事の受注により堅調に推移しました。

なお、当社は、ローカル5Gを活用した高速道路トンネル内メンテナンス作業の効率・安全性向上に関する開発実証を実施します。本実証実験は、高速道路でローカル5Gを用いた総務省選定の実証実験としては初の案件となります。

(シーキューブグループの概況)

通信キャリア事業では、モバイル・NCC分野の5G無線基地局工事が堅調に推移しており、都市インフラ事業では、高速道路やトンネル照明設備等の道路インフラ設備工事に取り組みました。また、システムソリューション事業ではGIGAスクール関連等の文教案件を継続して受注しました。

(西部電気工業グループの概況)

通信キャリア事業において、高度無線環境整備推進事業による光ファイバの整備工事が順調に進捗し、光開通工事なども堅調に推移しました。都市インフラ事業ではメガソーラー建設工事などの施工進捗が伸び、ソリューション分野では文教大型案件を受注するなど、収益確保に向けて取り組みました。

(日本電通グループの概況)

通信キャリア事業では、NTTグループのアクセス系工事やNCC分野の無線基地局工事が堅調に推移しており、都市インフラ事業ではCATV工事が順調に進捗いたしました。システムソリューション事業では高等学校IT機器導入案件などにより順調に推移いたしました。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ406億7千7百万円減少し、4,508億9千7百万円となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金の減少によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ482億2千3百万円減少し、1,544億6千6百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金及び短期借入金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ75億4千6百万円増加し、2,964億3千1百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益を計上した一方で、配当金の支払いに伴い利益剰余金が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期に比べ164億9千4百万円減少し、412億7百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は314億7千4百万円(前年同期は231億2千9百万円の獲得)となりました。これは主に売上債権及び仕入債務が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は126億3千2百万円(前年同期は55億2千万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は189億7千3百万円(前年同期は57億8千6百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、有価証券報告書(2021年6月23日提出)に記載した経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、有価証券報告書(2021年6月23日提出)に記載した対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、186百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,812,419	117,812,419	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	117,812,419	117,812,419	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日 ~ 2021年9月30日	-	117,812,419	-	6,888	-	5,761

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,932	13.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,891	10.73
エクシオグループ従業員持株会(注)2	東京都渋谷区渋谷3丁目29-20	4,274	3.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,296	2.07
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	2,081	1.88
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA	1,941	1.75
株式会社日本カストディ銀行・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,834	1.65
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区大手町2丁目3-1	1,605	1.45
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,500	1.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,465	1.32
計	-	43,822	39.53

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が6,960千株あります。
2. 2021年10月1日付の商号変更に伴い、協和エクシオ従業員持株会の名称を、エクシオグループ従業員持株会に変更しました。
3. 2021年5月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として、2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	359	0.31
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,565	3.03
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	943	0.80
合計	-	4,868	4.13

4. 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社が以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として、2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	1,849	1.57
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	4,289	3.64
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	2,840	2.41
合計	-	8,979	7.62

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,960,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式(注) 110,528,600	1,105,286	-
単元未満株式	普通株式 323,719	-	-
発行済株式総数	117,812,419	-	-
総株主の議決権	-	1,105,286	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2,900株(議決権の数29個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
エクシオグループ株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号	6,960,100	-	6,960,100	5.91
計	-	6,960,100	-	6,960,100	5.91

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第67期連結会計年度 清陽監査法人

第68期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 太陽有限責任監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	42,785	42,783
受取手形・完成工事未収入金	204,657	147,599
有価証券	910	713
未成工事支出金等	1 43,564	1 51,685
その他	8,388	7,337
貸倒引当金	80	58
流動資産合計	300,227	250,060
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	38,394	38,816
土地	59,848	59,979
その他(純額)	15,132	21,341
有形固定資産合計	113,375	120,136
無形固定資産		
のれん	5,949	5,507
その他	4,229	4,653
無形固定資産合計	10,179	10,161
投資その他の資産		
その他	68,342	71,096
貸倒引当金	550	557
投資その他の資産合計	67,792	70,539
固定資産合計	191,347	200,837
資産合計	491,574	450,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	74,890	52,494
短期借入金	19,509	5,638
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	6,766	5,275
未成工事受入金	8,080	8,503
引当金	7,006	5,598
その他	29,958	17,961
流動負債合計	156,212	105,472
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	6,837	7,899
引当金	648	593
退職給付に係る負債	7,963	8,187
その他	11,027	12,313
固定負債合計	46,477	48,993
負債合計	202,689	154,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金	49,844	49,779
利益剰余金	226,294	233,170
自己株式	13,221	13,966
株主資本合計	269,805	275,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,451	7,606
為替換算調整勘定	268	109
退職給付に係る調整累計額	9,665	9,359
その他の包括利益累計額合計	15,848	17,074
新株予約権	262	188
非支配株主持分	2,968	3,295
純資産合計	288,884	296,431
負債純資産合計	491,574	450,897

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	224,865	260,939
売上原価	194,849	224,523
売上総利益	30,015	36,415
販売費及び一般管理費	18,812	19,387
営業利益	11,202	17,028
営業外収益		
受取利息	14	12
受取配当金	791	468
その他	674	948
営業外収益合計	1,480	1,430
営業外費用		
支払利息	79	83
解体撤去費用	-	130
その他	364	287
営業外費用合計	444	500
経常利益	12,239	17,958
税金等調整前四半期純利益	12,239	17,958
法人税等	4,825	6,572
四半期純利益	7,413	11,386
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	40	219
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,454	11,166

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	7,413	11,386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	1,152
為替換算調整勘定	508	382
退職給付に係る調整額	338	305
その他の包括利益合計	753	1,230
四半期包括利益	6,660	12,616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,699	12,392
非支配株主に係る四半期包括利益	38	224

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,239	17,958
減価償却費	3,307	3,551
のれん償却額	935	790
負ののれん発生益	16	31
貸倒引当金の増減額(は減少)	170	14
賞与引当金の増減額(は減少)	707	1,010
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	7	171
工事損失引当金の増減額(は減少)	749	423
退職給付に係る資産・負債の増減額	262	416
受取利息及び受取配当金	806	481
支払利息	79	83
固定資産売却損益(は益)	1	0
投資有価証券売却損益(は益)	4	61
売上債権の増減額(は増加)	64,186	68,848
未成工事支出金等の増減額(は増加)	23,057	18,756
その他の資産の増減額(は増加)	830	584
仕入債務の増減額(は減少)	12,587	22,145
未成工事受入金の増減額(は減少)	228	449
その他の負債の増減額(は減少)	10,215	10,901
その他	260	179
小計	34,361	36,847
利息及び配当金の受取額	805	481
利息の支払額	96	77
法人税等の支払額	11,941	5,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,129	31,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,348	10,541
有形固定資産の売却による収入	37	26
無形固定資産の取得による支出	565	1,371
投資有価証券の取得による支出	693	883
投資有価証券の売却による収入	16	196
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	72
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	129	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	20	-
貸付けによる支出	145	29
貸付金の回収による収入	40	20
定期預金等の増減額(は増加)	37	160
その他	251	281
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,520	12,632

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,479	13,911
長期借入金の返済による支出	1,459	1,040
長期借入れによる収入	1,050	2,085
自己株式の取得による支出	3	1,720
自己株式の売却による収入	300	63
信託による自社の株式譲渡	672	670
配当金の支払額	4,479	4,557
非支配株主への配当金の支払額	57	168
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	105	4
その他	225	389
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,786	18,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	148
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,689	17
現金及び現金同等物の期首残高	46,012	41,246
株式交換に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	56
現金及び現金同等物の四半期末残高	57,702	41,207

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間における連結範囲の変更は増加4社、減少5社であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下の通りです。

当社グループは、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は20,740百万円増加し、売上原価は19,570百万円増加し、営業利益は1,170百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,168百万円増加しております。また、利益剰余金の期首残高は273百万円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価算定会計基準等の適用による当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、「エクシオグループ従業員持株会」、当社の関係会社が実施する「西部電気従業員持株会」及び「シーキューブグループ従業員持株会」(以下、併せて「持株会」といいます。)に対して、当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しております。

当該制度は、持株会が取得する見込みの当社の保有する自己株式を、本信託の受託者である株式会社日本カストディ銀行(以下、「信託E口」といいます。)が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式の売却を行います。信託終了時まで、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配するものであります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間において493百万円、192千株であります。なお、前連結会計年度においては1,164百万円、453千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間においては655百万円、前連結会計年度においては1,194百万円であります。

(新型コロナウイルスに関する不確実性と会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの流行による影響は、現時点で入手している情報より、その影響は限定的であると仮定して重要な会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況や経済への影響によっては、第3四半期連結会計期間以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品及び製品	407百万円	2,284百万円
未成工事支出金	39,804	43,835
原材料及び貯蔵品	3,352	5,566

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
熊本城観光交流サービス株式会社	43百万円	41百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	27百万円	-百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
従業員給料及び手当	8,128百万円	8,550百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金預金勘定	54,214百万円	42,783百万円
有価証券勘定	5,898	713
預入期間が3か月を超える定期預金等	2,411	2,288
現金及び現金同等物	57,702	41,207

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,487	40	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月11日 取締役会	普通株式	4,606	41	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金支払額(2020年6月24日定時株主総会決議分37百万円、2020年11月11日取締役会決議分27百万円)を含めております。なお、株式会社日本カストディ銀行は、2020年7月27日に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号変更した会社であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,563	41	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月10日 取締役会	普通株式	4,877	44	2021年9月30日	2021年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対する配当金支払額(2021年6月23日定時株主総会決議分18百万円、2021年11月10日取締役会決議分8百万円)を含めております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エクシオ グループ (注)3	シーキューブ グループ	西部電気工業 グループ	日本電通 グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	152,181	28,460	24,414	19,809	224,865	-	224,865
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,118	238	148	26	3,531	3,531	-
計	155,299	28,698	24,562	19,835	228,396	3,531	224,865
セグメント利益	7,815	1,396	997	1,066	11,275	72	11,202

- (注)1. セグメント利益の調整額 72百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 報告セグメントにおけるエクシオグループには、シーキューブグループ、西部電気工業グループ、日本電通グループを含んでおりません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	エクシオ グループ (注)3	シーキューブ グループ	西部電気工業 グループ	日本電通 グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	176,089	36,396	26,400	22,053	260,939	-	260,939
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,921	494	22	23	6,461	6,461	-
計	182,011	36,890	26,422	22,076	267,400	6,461	260,939
セグメント利益	11,657	2,843	1,345	1,284	17,130	101	17,028

- (注)1. セグメント利益の調整額 101百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 報告セグメントにおけるエクシオグループには、シーキューブグループ、西部電気工業グループ、日本電通グループを含んでおりません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント名称の変更)

株式会社協和エクシオは2021年10月1日付でエクシオグループ株式会社へ社名変更しております。これに伴い、従来「協和エクシオグループ」としていた報告セグメントの名称を「エクシオグループ」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に变更しております。

これにより、従来の方によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の外部顧客への売上高及びセグメント利益は以下の通り増減しております。

(単位:百万円)

	エクシオ グループ	シーキューブ グループ	西部電気工業 グループ	日本電通 グループ	合計
外部顧客への売上高	19,142	1	1,599	-	20,740
セグメント利益	890	-	279	-	1,170

(収益認識関係)

収益の分解

収益認識の事業別に分解した金額は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	エクシオ グループ (注)	シーキューブ グループ	西部電気工業 グループ	日本電通 グループ	合計
エンジニアリング ソリューション					
通信キャリア	86,170	16,020	17,733	8,494	128,418
都市インフラ	51,064	7,109	4,877	515	63,567
計	137,235	23,129	22,611	9,009	191,985
システムソリューション	38,854	13,266	3,788	13,043	68,953
外部顧客への売上高	176,089	36,396	26,400	22,053	260,939

(注) 従来の「協和エクシオグループ」の数値を記載しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	66円89銭	100円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,454	11,166
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	7,454	11,166
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,435	110,868
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	66円80銭	100円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百 万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	154	93
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在
株式調整後1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて
おります(前第2四半期連結累計期間810千株、当第2四半期連結累計期間340千株)。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2021年10月15日開催の取締役会における社債発行に関する包括決議に基づき、次のとおり無担保社債の発行について決議いたしました。

第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)

- (1) 発行金額：金10,000百万円
- (2) 発行価額：各社債の金額100円につき、金100円
- (3) 利 率：未定
- (4) 償還金額：各社債の金額100円につき、金100円
- (5) 償還期限：2026年12月(予定)
- (6) 償還方法：満期一括償還
- (7) 資金使途：木質バイオマス発電所建設、木質バイオマスガス化発電の技術開発及び木質バイオマスガス化発電所建設並びに太陽光発電所建設資金に充当する予定

(自己株式の消却)

当社は、2021年11月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式の消却を行うことについて決議いたしました。

- (1) 消却する株式の種類：当社普通株式
- (2) 消却する株式の数：1,000,000株(消却前発行済株式総数に対する割合 0.85%)
- (3) 消却予定日：2021年11月30日

2【その他】

2021年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....4,877百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.....44円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月29日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

エクシオグループ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井達哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村大司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエクシオグループ株式会社（旧会社名 株式会社協和エクシオ）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エクシオグループ株式会社（旧会社名 株式会社協和エクシオ）及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年11月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。